

令和4年度男女参画・県民協働課事業概要

1 男女の人権の尊重

◎女性に対する暴力の根絶

【えひめ性暴力被害者支援センターの設置】

- (1) 実施主体 愛媛県（公益財団法人えひめ女性財団に運営委託）
- (2) 設置場所 非公開（電話番号のみを広報し、面接は予約制とする）
- (3) 開設時期 平成30年9月1日
- (4) 相談体制
  - ①所長 : 1名
  - ②主任支援員 : 1名（常勤の相談・支援統括）
  - ③支援員 : 非常勤9名（シフト制により常時2名で対応）
  - ④特任支援員 : 1名（男性相談員）
- (5) 相談時間 週5日（火曜日～土曜日）9時～17時
  - ※男性相談員による相談は第2、第4土曜日の13時～16時
  - ※上記以外はコールセンターによる電話相談対応
  - ※緊急事案についてはコールセンターからえひめ性暴力被害者支援センターの支援員に即時連絡し対応する体制としている。
- (6) 支援内容
  - ①相談（電話・来所）※来所相談は要予約
  - ②関係機関との連携
  - ③同行支援（医療機関、警察等の関係機関）
  - ④経済的支援
    - ・医療費等公費負担（医療的支援）
    - ・カウンセリング費等公費負担（心理的支援）
    - ・法律相談費公費負担（法的支援）

〈国の取組み〉 ワンストップ支援センターの通話料無料化について

「性犯罪・性暴力対策のための強化の方針」において、令和4年度までの実現を目指して検討されていたワンストップ支援センターの通話料が、11月28日に無料化された。

このことについて県では、県ホームページでの周知に加え、センターの開設以降、特に若年女性からの相談件数が多い現状を鑑み、通話料無料化が開始された日から4週間、SNSを活用し、若年女性に対し重点的に周知を実施している。

【DV防止対策事業】

1 DV防止対策推進事業費

切実な社会問題であるDVの根絶に向けて、DVの相談機関等で構成するDV防止対策連絡会及び学識経験者等が県の施策に対し提言等を行うDV防止対策推進会議の開催や、研修会・出前講座への講師派遣、啓発資料の作成等に取り組むことで、DV防止対策の一層の充実を図る。

(1) DV防止対策推進会議（H18～）

- ① 開催時期 令和5年1月中旬（予定）
- ② 参加者 DV防止対策推進会議委員10名
- ③ 内容 DV防止対策事業等の実施状況、DV法改正に係る国の動き 等

## (2) DV防止対策連絡会(H12~)

- ① 開催時期 令和4年10月14日(金)
- ② 参加者 DVに関する相談機関等の所属長
- ③ 内容 各相談機関において連携が必要な事例の検討、情報交換 等

## (3) DV防止啓発資料の作成

- ① DV防止啓発用リーフレット  
ア 部数 8,000部  
イ 配布先 各市町、教育機関、婦人相談所、男女共同参画センター 等  
ウ 内容 DVとは、チェックリスト、相談窓口連絡先 等
- ② DV防止啓発用シール  
ア 部数 20,000部  
イ 配布先 関係行政機関、県立病院、教育機関、県内商業施設 等  
ウ 内容 配偶者暴力相談支援センター及びひめここの連絡先

## (4) DV防止啓発広報活動

女性に対する暴力をなくす運動期間(11/12~11/25)及び相談機関の周知

- ・タウン情報誌への掲載
- ・県庁本館のパープルライトアップ
- ・市町に対する広報紙掲載依頼
- ・県庁第一別館1階でのロビー展
- ・SNS広告によるひめここ(えひめ性暴力被害者支援センター)の周知
- ・DV相談ナビ、性暴力被害支援に関する啓発グッズの配布

## (5) 研修会への講師派遣事業

- ① 派遣先 官公庁、関係団体、NPO等
- ② 対象者 一般県民、教育関係者、社会福祉関係者 等
- ③ 内容 男女の人権の尊重、DVの防止、通報や情報提供に関する法の規定とその趣旨、被害者保護 等

開催日	機関名	講師
R4. 8. 20	新居浜市男女参画・市民相談課 20名	信貴 正美 氏 愛媛県男女共同参画センター事務局長
R4. 11. 1	松山市子育て支援課 25名	石丸 世志 氏 愛媛県男女共同参画センター職員
R4. 11. 13	新居浜市男女参画・市民相談課 50名	石丸 世志 氏 愛媛県男女共同参画センター職員
R4. 12. 9	松山市味酒地区社会福祉協議会 30名	石丸 世志 氏 愛媛県男女共同参画センター職員

計 125名

## (6) 高校生・学生向け デートDV、性暴力予防啓発講座事業

- ① 派遣先 県内の高等学校等
- ② 対象者 学生・生徒、教職員
- ③ 内容 講演、質疑応答、DVに関するDVD視聴 等

開催日	機関名	講師
R4. 6. 2	国立弓削商船高等専門学校 ※オンライン 144名	石丸 世志 氏 愛媛県男女共同参画センター職員
R4. 5. 30	河原ビューティモード専門学校 40名	石丸 世志 氏 愛媛県男女共同参画センター職員

R4. 6. 30	河原ビューティモード専門学校	51名	
R4. 7. 11	愛媛県立今治南高校	585名	越智 やよい 氏 愛媛県男女共同参画センター館長
R4. 11. 2	人間環境大学	99名	石丸 世志 氏 愛媛県男女共同参画センター職員
R4. 11. 10	愛媛県立東予高校	240名	石丸 世志 氏 愛媛県男女共同参画センター職員
R4. 11. 18	愛媛県立宇和島南中等教育学校	145名	石丸 世志 氏 愛媛県男女共同参画センター職員
R4. 11. 24	愛媛県立伊予高校	124名	越智 やよい 氏 愛媛県男女共同参画センター館長

計 1,428 名

(7) 中学校・高校教職員向け デートDV、性暴力予防教育研修事業

- ① 派遣先 県内中学校、高等学校
- ② 対象者 教職員
- ③ 内容 DVに関する基礎知識、教育のねらい、学習の進め方、指導の留意点

開催日	機関名	講師
R4. 7. 28	愛媛県高等学校保健会(中予地区) 30名	菊池 清美 氏 えひめ性暴力被害者支援センター職員
R4. 8. 5	西予市立三瓶中学校 20名	越智 やよい 氏 愛媛県男女共同参画センター館長
R4. 10. 6	愛媛県立松山北高校 73名	越智 やよい 氏 愛媛県男女共同参画センター館長
R4. 11. 22	国立愛媛大学附属高校 35名	越智 やよい 氏 愛媛県男女共同参画センター館長

計 158 名

**【愛媛県男女共同参画センターの管理委託】**

- 1 施設機能 女性の社会参加の促進、能力の開発等を通じ、男女共同参画の推進を図るために必要な業務

(1) 各種の研修及び相談の実施

※相談専用TEL：089（926）1644

【一般相談】火～金 8：30～17：30

土・日 8：30～16：30

【心理相談】毎週木曜日（第5木曜日除く） 13：00～17：00（臨床心理士）

【法律相談】毎月第1、第2、第4木曜日 13：30～15：30（弁護士）

【男性相談】毎月第1水曜日、第3土曜日 9：00～12：00、13：00～15：00

※相談受付 TEL：089-926-1633 (男性相談員)

(2) 各種の行事又は集会に必要な施設の提供

(3) 配偶者暴力相談支援センターとしての業務

2 場所 松山市山越町450番地 TEL：089（926）1633

- 3 施設
- 1階 男女共同参画センター事務室、館長室、特別室、相談室、ワーキングルーム、託児室、消費生活センター事務室、展示啓発コーナー、コミュニティサロン、団体連絡室、印刷室、ミーティングルーム、休養室、多目的ホール
  - 2階 図書情報資料室、視聴覚室、第1、第2会議室、第3(円卓)会議室、相談室、テスト室
  - 3階 研修室、レクリエーション室、茶室、和室、作業室

4 運営 平成18年4月～ 指定管理者（(公財)えひめ女性財団）が運営

- 5 開 館 9：00～17：00（但し、貸館は21：00まで）
- 6 休 館 毎週月曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日（休日が月曜日であるときはその翌日も）、年末年始（12/29～1/3）
- 7 併設施設 愛媛県消費生活センター

【参考（公財）えひめ女性財団について】

（公財）えひめ女性財団は、男女共同参画社会の形成に向けた県民への意識啓発や学習支援、家庭・地域・職場づくりの促進及び指定管理者として男女共同参画センターの管理運営等を行っている。

○主な事業

- ・男女共同参画センター管理運営事業（研修業務・相談業務・貸館業務等）
- ・調査研究助成事業
- ・えひめ男女共同参画フェスティバル開催事業
- ・男女共同参画こらぼねっとわーく開催事業
- ・えひめ女性財団出前講座開催事業

## ◎男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

### 【新型コロナウイルス感染症対応女性相談支援強化事業】

新型コロナウイルス感染症の拡大により望まない孤独・孤立による不安など様々な困難や課題を抱える女性への支援の強化を図るため、NPO 等民間団体に委託し、以下の事業を実施。

（1）メールを活用した相談の実施、SNS 等を活用した周知等

不安を抱える女性を対象に、LINE やインスタグラムによる情報発信や、メールを活用した相談及び東・中・南予におけるイベント等での出張相談を行った。（必要に応じて衛生用品等の提供も実施）

相談実績（R4年4月～11月）：669件



（2）若い世代に向けた出張相談、ピアサポート

若い世代の相談促進を図るため、大学・専門学校のイベントにブースを設ける等により出張相談やピアサポート（不安を抱えた方々が互いに支え合う）の場の提供等を行った。

実施大学：東雲女子大学・東雲短期大学（7/12）

愛媛大学・松山大学（9/9 コミセンで実施）

（3）相談スタッフ等の人材育成及び関係機関の連携強化

## 2 男女共同参画の視点に立った意識の改革

### ◎男女共同参画の視点に立った意識改革と実践

1 ジェンダー平等啓発推進事業

【男女共同参画社会づくり推進県民大会（SDGs ゴール5「ジェンダー平等」啓発フォーラム）の開催】

（1）開催時期 令和4年6月29日（水）

（2）主 催 愛媛県、男女共同参画社会づくり推進県民会議、えひめ女性財団、松山市男女共同参画推進財団

- (3) 開催場所 愛媛県男女共同参画センター 多目的ホール  
(YouTubeでのライブ配信 + アーカイブ配信)
- (4) 参加者 県民会議会員及び一般県民等 146 人  
ライブ視聴 29 回※・アーカイブ視聴 講演 275 回、パネルトーク 236 回  
※四国中央市、今治市、八幡浜市、宇和島市では集合視聴実施(約100名参加)
- (5) 内 容 基調講演：地域社会におけるジェンダーギャップ解消に向けて  
講師：大崎 麻子 (NPO 法人 Gender Action Platform 理事)  
パネルトーク：地域社会における私たちのジェンダー平等の実践  
出演者：大崎 麻子 (基調講演講師)  
松野 祐介 (株式会社あわしま堂 愛媛本社工場 物流課社員)  
山本 由美子 (NPO法人子育てネットワークえひめ代表)  
桐木 陽子 (松山東雲短期大学教授、愛媛県男女共同参画会議会長)

### 【SDGs ゴール5「ジェンダー平等」啓発フォーラム分科会の開催】

#### ○分科会①(職場・企業向け)

- (1) 参加者 30 名  
(2) 開催時期 1 月頃 (テーマ未定)  
(3) 内 容 講演、グループワーク

#### ○分科会②(学校関係者向け)

- (1) 参加者 小・中・県立学校の校長、教頭 37 名  
(2) 開催日時 令和4年8月8日(月) 13:00~15:50  
※県総合教育センターの実施する校長、教頭研修において実施  
(3) 内 容 講義、グループワーク  
未来を拓く教育の実践～今まさにジェンダー平等が求められるワケ～  
講師：河野銀子 (山形大学 学術研究院教授)

## 2 男女共同参画推進地域ミーティング開催事業

### (1) 概要

地域のリーダーが参集し、地方局職員や市町職員とともに男女共同参画社会づくりに向けた地域の課題について、様々な立場から検証し、解決策を見出し、実践していくためのミーティングを開催することによって、地域における男女共同参画社会づくりを一層推進するとともに、若い世代も交えた機運の醸成を図る。

### (2) 実施主体 各地方局男女共同参画推進班 (管内市町と共催)

### (3) 内 容 講演、グループワーク

地方局名	日程	参加人数	講義テーマ	講師
東予地方局	10月5日(水) Web 開催	29 名	SDGs ×ジェンダー平等 ～誰もが愛顔であるために	堀田 真奈 (ワークライフコラボ 代表)
南予地方局	11月1日(火)	44 名	男性の育休取得率向上のため に	脇本 美緒 (さくら社会保険 労務士事務所代表)
中予地方局	12月5日(月)	25 名	とっさの無意識で可能性を 妨げないために ～気付こう、アンコンシャ スパイアス～	水谷 紀子 (オフィス・カラ ー代表)

## ◎男女共同参画の視点に立った学びの推進

【男女共同参画社会づくり推進事業】※再掲のため省略

### 3 意思決定の場への女性の参画拡大

## ◎女性の能力開発（エンパワーメント）等の支援

【男女共同参画センター管理委託事業】※再掲のため省略

### 4 家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備

## ◎男女が共に参画する家庭・職場・地域づくり

### 【男性の家事参画推進事業】

#### 1 男性の家事参画プロジェクト事業

##### (1) カジダン実践講座の開催

男性の家事実践の促進に向けて、カジダンの必要性等の理解を深めるとともに、自分事として家事全般を担えるライフスタイルを定着させるため、家事実践のノウハウ等を学ぶ講座を開催した。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、一部の講座はZoomにより実施するなど、十分な対策を講じたうえで実施した。

### 【講座実施状況】

	<南予地域>		<東予地域>	
日時等	令和4年7月30日(土) 10:00~12:00	令和4年8月20日(土) 10:00~12:00	令和4年9月3日(土) 10:00~12:00	令和4年10月1日(土) 10:00~12:00
場所等	オンライン開催 (ライブ配信)	オンライン開催 (ライブ配信)	オンライン開催 (ライブ配信)	新居浜市立女性 総合センター1F 料理実習室
テーマ	人生を変える掃除力	お家で出来るしみ抜き &アイロン術	人生を変える掃除力	家族の「おいしい」は 楽しさから
講師	西野 雅史	大野 邦夫	西野 雅史	中村 和憲
参加人数	21名	19名	19名	5名

※単なる料理教室等ではなく、自分事として家事全般を担えるライフスタイルの定着が目的

##### (2) カジダンネットワークの拡大

カジダンに興味のある個人（性別は問わない）やカジダン推進に賛同する企業等を幅広く募集し、令和4年11月末現在961人・団体の参加によるネットワークを構築している。

メルマガは月1回程度発信しており、カジダン実践講座、イベント等のお知らせやカジダンリーダーの取組等の紹介といった情報を発信しているところ。

### (3) カジダンフェスティバルの開催

男性の家事参画の理解を深めるため講演会や大学と連携して実施した男性の家事参画環境づくり事業の成果発表等の場として、カジダンフェスティバルを開催した。

- ①日 時 令和4年11月27日(日)13:30~16:00
- ②会 場 エミフルMASAKI エミモール1F グリーンコート
- ③内 容 オープニングトーク  
パネルトーク (カジダンリーダー等)  
企画イベント (家事クイズ及び洗濯物たたみ競争)  
男性の家事参画に関するパネル展示  
カジダンハンドブック及びロールモデル集の配布 等

### (4) カジダンリーダーの選任

家事実践への意欲が高く、自らの取組等を発信できる人材5名をカジダンリーダーに選任しており、メルマガによる情報発信などに取り組んでもらっているところ。

## 2 男性の家事参画環境づくり事業

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、外部講師の学内での講義やグループワークの実施が困難なことから、大学とも協議を行い、WEB講座を中心に3大学で行った。

#### 【講座開催】

日 時	大学・学部	授業(コマ数)	参加人数
6月28日(火) ~7月5日(火)	愛媛大学 社会共創学部	新入生セミナーA(1)※Web(配信形式)	132名
7月12日(火) ~7月14日(木)	愛媛大学 工学部	工学倫理・知財・キャリアリテラシーⅡ(1) ※Web(配信形式)	461名
10月11日(火) 10月25日(火)	松山大学	ワーク・ライフ・バランス講座 グループワーク講座 ※授業外の講座として実施	10/11 8名 10/25 20名
11月9日(水)	愛媛大学 理学部	キャリアデザインⅠ(1)	127名

## 5 雇用等における男女共同参画の推進

### ◎職業生活における女性の活躍推進

#### 【えひめ女性活躍推進強化事業】

##### 1 ひめボス宣言事業所推進事業

専任のひめボス推進アドバイザーを設置し、事業所訪問による宣言事業所の拡大・深化を図る。また、更なる質の向上に向け、自主目標の達成等を要件としたランク制度(ひめボス事業所 plus、ひめボス事業所 plus+)の普及を図り、既宣言事業所の具体的な取組みを促進する。

- アドバイザー数 1名
- アドバイザー派遣数 170事業所(フォローアップ120事業所・新規50事業所)
- ひめボス事業所 plus (plus+含む) 78事業所(令和4年11月末現在)

## 2 ひめボス管理職研修事業

日頃から女性社員と直に接する機会が多く、マネジメントを行っている上司である管理職を対象に、多様な働き方に対応するために必要となるマネジメントやコミュニケーションの方法についての研修、情報交換を行い、事業所での女性活躍や働き方改革の一層の推進を図る。

- 実施回数 実地開催 3回（東予2回/中南予1回、それぞれ定員50名）
- 開催時期 7月28日（木）伊予市（31名）、8月25日（木）四国中央市（9名）、9月22日（木）新居浜市（10名）
- 対象 女性部下のいる上司（管理職）
- 内容 講演「フルキャリアマネジメント  
～子育てしながら働く部下を持つマネジャーの心得～」  
グループワーク
- 講師 武田 佳奈（(株)野村総合研究所 未来創発センター）

## 3 ひめボスマンター制度推進事業

県内の大半を占める中小事業所の要望を受け、ひめボス宣言事業所を対象に、組織・職種の枠を超えたオリジナルのメンター制度を構築する。これまでに養成した女性リーダー等をメンターとして活用し、メンターの有するキャリアとメンティが目指す目標等を考慮し、マッチングする。

- メンター：10名
- メンティ：10名
- 面接回数：1組につき、年3回以上

## 4 ひめボス推進ミーティング【新規】

ひめボスマンター制度コーディネーター等を対象とした勉強会や意見交換会を実施し、コーディネーター等の資質向上とともに、事業のより効果的な展開を図る。

- 出席者（想定）：ひめボスマンター制度コーディネーター、ひめボス推進アドバイザー等
- 実施回数：2回
- 開催時期（1回目）：6月10日（金）

## 推進体制

### ◎男女共同参画推進条例の適切な施行

#### 【男女共同参画会議等運営事業】

##### 1 男女共同参画会議の運営

###### (1) 会議の役割

条例に基づき、男女共同参画に関する政策及び重要事項を審議する機関であり、県男女共同参画計画の策定（第9条）及び進行管理や施策の推進状況のチェックも行う。

###### (2) 委員 10名

###### (3) 検討内容 第3次男女共同参画計画の進行管理、県の関連施策の推進状況の確認等

##### 2 市町男女共同参画担当課長会議開催事業

(1) 目的 市町の男女共同参画行政担当者が一堂に会し、社会経済環境に的確に対応した男女共同参画への知見を深めるとともに、県と市町との連携を強化し、地域の特性に応じた施策を効果的に行う。

(2) 内容

- ・県計画及び県の関連施策について
- ・各男女共同参画センターの取組について
- ・市町等意見交換：地域における男女共同参画の推進に係る課題について

(3) 対象 各市町男女共同参画行政担当者等、各地方局職員  
県内男女共同参画関係機関（センター）

(4) 実施時期 東予 令和4年10月5日 南予 令和4年11月1日 中予 令和4年12月5日

### **【男女共同参画推進本部会議】**

(1) 会議の役割

男女共同参画社会づくりの総合的かつ効果的な推進を図るため、県庁内の推進体制として設置

(2) 組織 本部長：副知事、副本部長：県民環境部長、本部員：各部局長

(3) 検討内容 第3次男女共同参画計画の進行や各部局の関連施策の推進状況の確認 等

(4) 実施時期 令和4年11月9日（水）

### **◎市町、関係機関、民間団体との連携強化**

**【男女共同参画社会づくり推進事業】** ※再掲のため省略

**【えひめ女性活躍推進強化事業】** //

**【男性の家事参画推進事業】** //

### **◎拠点施設の充実、機能強化**

**【男女共同参画センター管理委託事業】** ※再掲のため省略

### **◎計画の進行管理、公表**

**【男女共同参画会議等運営事業】** ※再掲のため省略